

令和6年度（第17回）「国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）」 応募要領

1. 国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）について

「国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）」は、「循環のみち下水道」のコンセプトに基づく優れた取組に対し、平成20年度から毎年表彰を行っているものです。このような取組を表彰し広く発信することで、受賞者の功績を称えるとともに、他の多くの団体等でも同様の取組が行われ、全国的に「循環のみち下水道」の実現が図られることを目的としています。

過去の受賞例については、以下のURLをご覧ください。

(https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000848.html)

2. 表彰の対象

表彰は次の4部門に該当する優れた取組を対象とします。(事務局側で応募内容を判断し、応募者の了解の下、該当する部門を変更させていただく場合があります。)

(1) イノベーション部門（現場における創意工夫や新技術の活用等の取組）

下水道が有する膨大なストック、水・資源・エネルギー、経験等を活かし、地球温暖化の防止、循環型社会の構築、世界の水と衛生・環境問題の解決、国際的なビジネス展開による新たな市場の開拓等、新しい価値の創造に貢献する取組。

- (例
- ・ 処理槽汚泥、食品系廃棄物等他の地域バイオマスと連携した下水汚泥の利活用の取組
 - ・ 下水処理場内における消化ガス発電等により、エネルギーの自立化や地域のエネルギー拠点化を目指した取組
 - ・ 放流水中の栄養塩（窒素、リン等）の能動的水質管理により、農業や漁業等の産業に貢献している取組
 - ・ NPO、福祉施設、商業施設、工場等と連携した下水熱や再生水、既存の下水道ストックの有効利用の取組
 - ・ 下水道に関する優位技術等を活かし、新たな水関連の国際市場を開拓する取組

(2) 防災・減災部門（災害対策におけるソフト・ハード面の取組）

大規模災害（地震、津波、異常豪雨等）時においても、国民の健康・生命・財産及び経済活動を保護・保全するため、下水道による強靭な社会の構築に貢献する取組。

- （例）
- ・ 近年の大雨等に対する地域の浸水被害軽減に向けた下水道整備のストック効果を最大限発揮する取組
 - ・ 民間企業や住民等と連携した迅速かつ効率的な浸水対策の取組
 - ・ 下水管内水位の見える化やリスク情報の発信等の取組
 - ・ 耐震化・津波対策・浸水対策等の「ハード対策」に加えて、災害時の広域的支援体制の整備等の「ソフト対策」を組み合わせた総合的な災害対策の取組
 - ・ マンホールトイレスの普及に向けた地域イベントにおける使用や I C T を活用した B C P に基づく訓練等を実施している取組

(3) アセットマネジメント部門（施設の長寿命化や計画的な維持修繕、事業運営、人材育成に貢献する取組）

管理体制（人）、施設管理（モノ）、経営管理（カネ）の一体的マネジメントや人材の育成、技術力の維持・継承等により、下水道事業の持続に貢献する取組。

- （例）
- ・ 広域化・共同化等により下水道事業の執行体制強化につながる取組
 - ・ 先進的な官民連携手法の導入や事業の経営改善により、下水道事業の運営効率化につながる取組
 - ・ 組織の枠を超えて、下水道関係職員が交流・研鑽する場を設け、課題の共有や解決を図る取組
 - ・ 若手職員への技術継承のための環境整備、組織体制の強化等の取組
 - ・ I C T ・ロボット分野との連携による、下水道管きょ内調査の効率化等の生産性向上の取組（*i-Gesuido* 等）
 - ・ ストックマネジメント、BIM/CIM 等の新たな建設・維持管理技術の導入等によるライフサイクルコストの低減に向けた取組
 - ・ 台帳電子化（施設情報、維持管理情報の電子化）を通じ、ストックマネジメントや職員業務の効率化を実現する取組

(4) 広報・教育部門（効果的な広報活動や環境・防災教育等の取組）

下水道の役割、重要性、魅力、可能性等に気づき、共感し、行動してもらうための効果的な広報活動や環境・防災教育の取組。

- (例・ 路上マンホール蓋や下水処理場等の下水道施設を活用した観光客への地元アピールや下水道を身近に感じさせる取組
- ・ 環境学習を充実させる学校やN P Oの取組
 - ・ 下水道事業の「見える化」に向けソーシャルメディアの活用などにより利用者に分かりやすく情報発信した取組
 - ・ 将来の下水道事業を担う人材の獲得などを目的として、下水道事業の魅力を学生等にP Rする取組

- ※ 過去に「循環のみち下水道賞」やその他の国土交通大臣賞（建設大臣賞）を受賞した事例については審査対象外とします。ただし、受賞時と比べて付加的な事由が存在する場合は、この限りではありません。
- ※ 下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）、下水道技術研究開発（G A I A プロジェクト）、下水道技術海外実証（WOW T O J A P A N）、下水道応用研究に該当する取組については審査対象外とします。ただし、応募内容の一部に B-DASH プロジェクト等が含まれている場合は、この限りではありません。
- ※ 原則、応募時点で供用開始済みであるものを審査対象とします。ただし、広報活動や環境・防災教育等の取組については、応募時点でその効果を発揮しているものを審査対象とします。
- ※ 令和4年度以前に整備されたもので、現在においても顕著な効果を発揮している事例についても審査対象とします。
- ※ 応募内容については、他の特許等を侵害していないこと、又は係争中でないことを条件とします。

3. 選定基準

国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）は、次の各号に掲げる選定基準により選定するものとする。

- 一 先進性及び汎用性を有し、他の模範となるものであること。
- 二 「イノベーション部門」においては、水・資源・エネルギーの循環型社会の構築、技術開発、国際協力等により下水道のポテンシャルを最大化する新しい価値の創造へ貢献すること。
- 三 「防災・減災部門」においては、国民の健康・生命・財産及び経済活動の保護・保全へ貢献すること。
- 四 「アセットマネジメント部門」においては、人口減少等の中で限られた人・モノ・カネを最大限活用し、下水道事業の持続につながるものであること。

五 「広報・教育部門」においては、広く国民に対し、下水道事業の役割、重要性、魅力、可能性等を発信し、下水道に気づき、共感し、行動につながる効果的な広報・教育活動であること。

4. 審査の方法

有識者等で構成される「循環のみち下水道賞選定委員会」において厳正な審査を行い、各部門賞を決定した上で、最も優れた取組をグランプリ（最優秀賞）とします。

5. 応募団体

本賞は、以下に挙げる団体や事業者の方を対象とします。

- ・地方公共団体
- ・民間事業者
- ・学校、教育機関
- ・水環境保全活動等を行っている各種NPO、ボランティア団体、市民団体

6. 応募方法

(1) 応募書類

応募にあたっては、所定の応募調書等を作成の上、期日までに下記提出先に電子データで提出をお願いします（パンフレット等については書面での郵送可）。

応募書類は以下のホームページからダウンロードをお願いします。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000568.html

- ① 応募調書（別紙3Excel）
- ② 審査様式（別紙4ppt）
- ③ 審査様式補足資料（審査様式の内容を補足する資料。様式は自由ですが、A4で3ページ以内となるよう作成ください。資料は、応募事例の背景、目的、事例の内容、具体的効果、一番のPRポイント、取組み開始（・終了）時期、費用、類似事例との差別化のポイント、今後の展望等をご記載ください。）
- ④ その他（パンフレット等応募内容を証明する資料）

※①、②、③の提出は必須です。④の提出は任意です。

※循環のみち下水道賞選定委員会における審査の評価対象は、①、②、③です。

④は対象となりませんので、ご注意をお願いします。

※応募いただいた取組は国土交通省HPにて掲載します。掲載を希望しない場合は、応募書類提出時にその旨御連絡ください。

(2) 提出先

- ① 地方公共団体については、各地方整備局等へ提出をお願いします。

② 民間団体等については、直接事務局へ提出をお願いします。

7. 応募の締切り

令和6年5月31日（金）必着（厳守願います）

※応募状況の把握のため、応募予定の団体におかれましては5月10日をメドに、事務局宛に御連絡ください。（意思表示のみで可。）なお、意思表示なしでも、応募いただけます。応募状況の把握にご協力お願いします。

8. 表彰式

受賞事例については、9月10日に国土交通省にて表彰式を行う予定です。詳細については追って公表します。

9. 事務局（応募書類の送付先、お問い合わせ先）

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省 水管理・国土保全局

上下水道企画課 企画調整係 (上下水道審議官グループ)

係長 古屋、南

代表 03-5253-8111(34-136) 直通 03-5253-8427

E-Mail : minami-m2aa※mlit.go.jp ※を@に変えて送信してください